

令和6年度あきる野市地域自立支援協議会 第3回全体会記録

- 1 日 時 令和7年2月17日（月）午後2時～午後3時30分
- 2 会 場 あきる野市中央公民館 音楽室
- 3 議事
 - （1）令和7年度あきる野市地域自立支援協議会事業計画（案）について
 - （2）各部会からの活動報告（令和6年10月～令和7年1月開催分）
 - （3）その他
 - ・専門部会で挙げられた意見及び課題のまとめについて

開会 障がい者支援係長
議事 進行 会長
（1）令和7年度あきる野市地域自立支援協議会事業計画（案）について（事務局説明） 意見等なし 承認手続き 拍手多数により承認
（2）各部会からの活動報告（各部会から説明） 意見等 （委 員）くらす部会にの報告の中で、訪問看護ステーションから、ここ1年で児童の利用者が増えているとのことだが背景などを伺いたい。 （委 員）くらす部会に参加している精神科訪問看護ステーションの方から、これまでと比べて訪問のケースも変わってきたと話があった。以前は精神科の大人が多かったが、それだけでなく、児童のケースも増えてきたと話していた。 承認手続き 拍手多数により承認
（3）その他 ・専門部会で挙げられた意見及び課題のまとめについて（事務局説明） 意見等 （委 員）就労期のところに「就労の支援」と書いてあるが、就労をどの程度まで考えるか。重度の人たちはここに入るのかどうか。ここは就労ではなくて「社会参加の支援」ではないかという気がする。また、住居の確保について、「医療的ケアのある者や重症心身障害者等が利用できるグループホームがない」とあるが、市内に重度心身障害者を対象としているグループホームがあるので記載に配慮して欲しい。

- (委員) 市内には重度心身障害者を対象としたグループホームはあるが、それでもなお必要だという声が上がっている。
- (委員) 就労の件については、はたらく部会において「はたらく」とは何かということから認識を改めた方がよいという話をした。賃金を稼ぐ就労や労働だけではなく、人のために何かをするという意味での「はたらく」であり、日々の活動の提供から「はたらく」を考えた方がよいということを共有した。
- (委員) 家から出て社会に参加するということにも課題があると思う。
- (委員) 各報告の中に、計画相談の新規として児童の相談が増えており、対応に苦慮しているという表現があった。相談を受けている中で、発達障がい支援なのか、知的障がい支援なのか判断が難しいところがある。各障がいへの対応ができる様なところがもう少し広がったら良いと感じる。また、18歳の壁については、18歳を超えてからの就労という部分と、18歳以降の繋ぎという部分が非常に難しいと思っている。
- (委員) 特別支援学校はアフターフォローを重要視しているため、都立の特別支援学校で取り組んでいると思う。ただし、教員の異動により、情報の引き継ぎや地域の連携のあり方を今後検討していかなければと思う。
- (委員) 令和5年度の最初の頃、部会ごとに課題を出してもらい、今回はそれを課題ごとに整理したということで、素晴らしいまとめになったため、今後、各専門部会でも共有して欲しいと思う。
- (委員) 児童に対して精神科訪問看護が入っているという状況は、保健所でも把握できるのですか。
- (委員) 要保護児童対策地域協議会が絡むケースであれば情報が入ってきたり、親を支援しているケースから情報が入ってきたりすることはあるが、直接、子の事例から入ってくることはないように思う。
- (委員) 直接関わっているのは市のこども家庭センターであると思う。
- (委員) 以前、相談者である保護者の児童に訪問看護をつけたことがあった。しかし、訪問看護の必要性が低いこともあり、当該家庭の方では訪問看護の利用について迷っている状況があった。今はスクールソーシャルワーカーに相談先を切り替えているが、訪問看護はそのまま利用している。働きながら幼稚園に通わせている保護者も増えてきており、相談者が増えているのは社会構造が変わってきていることにも関係があるのだろうと思っている。
- (委員) 市内には情緒学級が1カ所ということで、1年目から通学を諦めたというケースがあるようだ。毎日の送り迎えができるかということが課題になって

いると思う。

（委員）就労選択支援事業については、就労継続支援B型事業所の利用者に対して、就労アセスメントというツールに則って「こういう面で能力がある、働ける」ということを確認していくものとなっている。同時に、特別支援学校でも、就労選択支援事業を高校1年生頃から使ってもよいという話になっている。高校生が、自分はどういうことに強みがあるのかということを理解していき、それによって自分の進路を1年生、2年生、3年生と積み重ねて、うまく就労できるようにしていこうというものの、具体的にどうなるかという点については、まだ厚生労働省から情報が出ていないという状況になっているため、詳細は分かっていないというのが現状である。

委員）障害者雇用率は今2.5%であるが、再来年度には2.7%まで上がってくるということになっている。障害者雇用がパイとして膨らんできており、聞くところによると、23区内では働ける障がい者の奪い合いになっているという話もある。

（委員）委員からお話があったように法定雇用率が令和6年度におきましては2.5%に上がり、令和8年度は2.7%に上がる予定になっている。令和6年度、7年度、8年度と連続して、事業主側からすれば障害者雇用が拡大することになっている。

（委員）高校1年生から実習というような形で行うということか。

委員）第2回の全体会議でも出た話だと思うが、令和7年度から、地域連携推進会議をグループホームや施設入所支援で設置することが義務化された。懸念として一つあるのは、行政や専門機関がどの程度この会議に参加することが可能かということである。また、具体的に地域の人たちを会議に入れると言っても、今までそのような繋がりを持たずにきているため、先日、市役所の障がい者支援課に行き、担当者に相談したところ、今は他自治体の様子を見つつ検討をしているということだった。そのような状況の中で地域連携推進会議が進められていくことについて、お互いが承知する必要があるように思う。グループホーム運営の透明性や地域理解を進めていきたいと思う。くらす部会においても、一定の枠組みを共有しないと関係機関やグループホームは戸惑うことになる。行政が会議に参加する際の公平性の観点等、様々なことも考えなくてはいけないと思っている。地域連携推進会議は、民生委員にも参加してもらう可能性が高い会議であるため、民生委員にも理解してもらい、できれば会議に参加をしてほしいと思っている。民生委員の会長には私からお話を伝えている。

(事務局) 他自治体にも確認しているところです。市町村によって、グループホームの数、市の職員数や市民の数も異なります。当市のグループホームは35程度あり、また、新しく建つこともある中で、どこまで公平に見られるのかという課題がある。都の26市町村は、当会議への参加について様子を見ている様な状況です。

(事務局) 地域連携推進会議については、自治体によってグループホームの数が違うことや行政の職員の体制が違うというところで温度差がある。具体的に動いている自治体もあまりない状況である。当市においては、正直マンパワーがありません。本会議でも提出した課題等にも対応していく必要がある中、障害福祉サービスの受付等において職員が頑張っており、申し訳ないのですが、そのような現状であります。来年度の体職員体制がどうなるのか、メンバーも変わっていくこともあろうかと思いますが、グループホームの状況を踏まえながら横の連携を取り、情報を共有して対応をお願いしたいというのが現状であります。

(委員) これから年度が変わって少しずつ変わっていくということなのかもしれないが、良い方向に進んでいければと思う。

閉会 障がい者支援係長

令和7年度第1回全体会は令和7年6月頃開催予定。